

会員各位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
会 長 一 戸 隆 男

ビルクリーニング技能検定試験（4月開催）の延期について
(新型コロナウイルス感染症に係る情報提供 No.22)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営にご理解・ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

当協会では、受検者・関係者の安全を確保した検定試験の実施に向けて、鋭意準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、4月に開催を予定していた技能実習生のビルクリーニング技能検定試験（基礎級・随時3級）について、4月7日以降、全国全ての会場において延期することといたしました。

4月7日に内閣総理大臣から、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされ、同日に厚生労働省参事官（能力評価担当）から当協会あて、緊急事態措置実施期間中の技能検定は、都府県知事により実施される緊急事態措置を踏まえ、中止又は延期する等適切な対応をとることと通知がなされたところです。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。5月以降の検定試験につきましては、準備が整い次第、協会のホームページにてお知らせいたします。

なお、政府では、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、①技能実習修了時の技能検定等の受検ができない方、②「特定技能1号」への移行準備がまだ整っていない方、③「技能実習3号」への移行を希望される方は、在留資格を「特定活動（4カ月・就労可）」に変更可能とする措置を講じております。

外国人技能実習機構のホームページ <https://www.otit.go.jp/CoV2/> にまとめられていますので、ご確認いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

【添付資料】

- ・緊急事態宣言への対応について（技能検定関係）（厚生労働省参事官）

以上

……………【本件に関する問い合わせ先】……………

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業推進部 下平智子
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 t_simo@j-bma.or.jp